

令和6年度第15回石垣市教育委員会臨時会会議録

日時 令和7年3月21日(金)

午後1時30分開会

午後2時00分閉会

場所 石垣市教育委員会 会議室A

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	崎 山 晃
教 育 長 職 務 代 理 者	南 和 秀
委 員	金 城 綾 子
委 員	浦 崎 美 紀 子
委 員	新 里 裕 樹

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	翁 長 致 純
教 育 総 務 課 長 兼 博 物 館 長	仲 間 千 加 史
教 育 総 務 課 企 画 調 整 係 長	大 浜 信 宏
教 育 総 務 課 企 画 調 整 係 主 任	王 滝 陽 子

傍 聴 人

議事

- | | | |
|-----|--------|---|
| (1) | 議案第62号 | 教育委員会事務局組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則 |
| (2) | 議案第63号 | 教育委員会事務局組織の変更に伴う関係要綱の整備に関する要綱 |
| (3) | 議案第64号 | 教育委員会事務局組織の変更に伴う関係規程の整備に関する訓令 |
| (4) | 議案第65号 | 石垣市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則について |
| (5) | 議案第66号 | 令和7年度教育委員会事務局・教育機関(学校を除く)定期人事異動内示の承認を求めることについて |
| (6) | 議案第67号 | 令和7年度教育委員会学校関係職員(幼稚園教諭を除く)定期人事異動内示の承認を求めることについて |

開会 午後1時30分

岐 山 教 育 長	みなさんこんにちは。これより、令和6年度第15回石垣市教育委員会臨時会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に「会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。
	本日の議事、議案第62号から64号については事務局組織変更について、議案第65号、66号は令和7年度の教育委員会事務局・教育機関、学校関係職員等の人事についてであります。つきましては、本日の人事についての議案第65号、66号は非公開とすることとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
岐 山 教 育 長	それでは、本日の議事は一部非公開といたします。では次に今回の会議録署名人について、今回は南委員と新里委員を指名します。よろしいでしょうか。
各 委 員	はい。
岐 山 教 育 長	次に、議事日程の決定についてですが、本日の議事は、議案第62号『教育委員会事務局組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則』、議案第63号『教育委員会事務局組織の変更に伴う関係要綱の整備に関する要綱』、議案第64号『教育委員会事務局組織の変更に伴う関係規程の整備に関する訓令』、議案第65号『石垣市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則について』の4件の事務局組織の変更に伴う事件と、議案第66号『令和7年度教育委員会事務局・教育機関（学校を除く）定期人事異動内示の承認を求めることについて』、議案第67号『令和7年度教育委員会学校関係職員（幼稚園教諭を除く）定期人事異動内示の承認を求めることについて』の2件の人事に関する事件であります。
	議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
岐 山 教 育 長	それでは議事に入ります。議案第62号『教育委員会事務局組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則』事務局より提案・説明をお願いします。
教育総務課長兼博物館長	提案・説明
岐 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
南教育長職務代理者	これは、機構改革によるものなので、2つの課が1つになる内容でしたのでいいと思うのですが、どのような意図で課が統一になったかの説明をお願いします。
教育総務課長兼博物館長	この文化財課と市史編集課につきましては、具体的にはもう3年前ぐらいから課長が兼務をしてこれまでやっていました。この兼務が始まった頃から統合する形で話は進めており、その間に統合を見据えた形で市史編集課の方に職員を1人増やしました。文化財課長の方にも以前から話はさせていただいており、もう兼務して3年ということではありますので、実際に今回正式に統合するという形で提案させていただいております。
南教育長職務代理者	一番気になるのは職務遂行にあたりそれぞれの課に支障はないのでしょうか。
教育総務課長兼博物館長	既存の市史編集課は課長が兼務していましたが正式に統合する過程で、実際に働く職員が1人増えるっていう形を取っておりますので、以前に比べて業

	務を遂行する、強化するということを目的としてやっております。その点については、統合するから市史編集の制作が困難となるというより、逆に強化するために統合させていただきます。
崎 山 教 育 長	これまで市史編集課に係がなくて、本当は課の下には係が 2 つ以上あるのが望ましいのです。そういう意味では 1 係しかないような状況だったので、何年か前から統合して、係長をつけた方がいいのではないかなという話がありました。兼務となった時から係長という形で人員の配置をしていました。また、課の名前については色々考えたのですが市史編集委員長の波照間さんに話を聞いたら、沖縄県内でだんだんと課が統合されていて市史という名前が消えていっているのも、ぜひ残してほしいということがありました。課が統合した歴史がここ何年間は分かるようにということで、そのまま名前を繋げています。
南教育長職務代理者	はい、わかりました。ありがとうございます。
崎 山 教 育 長	はい、他よろしいですか。 それでは議案第 62 号『教育委員会事務局組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則』は、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	続きまして議案第 63 号『教育委員会事務局組織の変更に伴う関係要綱の整備に関する要綱』事務局より提案・説明をお願いします。
教育総務課長兼博物館長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)
崎 山 教 育 長	それでは議案第 63 号『教育委員会事務局組織の変更に伴う関係要綱の整備に関する要綱』は、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に議案第 64 号『教育委員会事務局組織の変更に伴う関係規程の整備に関する訓令』事務局より提案・説明をお願いします。
教育総務課長兼博物館長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)
崎 山 教 育 長	それでは議案第 64 号『教育委員会事務局組織の変更に伴う関係規程の整備に関する訓令』は、承認としてよろしいですか。
崎 山 教 育 長	次に議案第 65 号『石垣市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則について』事務局より提案・説明をお願いします。
教育総務課長兼博物館長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
南教育長職務代理者	給食センターの給食係の名称が変わったということですか。
教育総務課長兼博物館長	今まで係は置いてなかったです。今回この係を置いて、係長を配置します。調理は沖縄本島の業者に委託していますので、実際には給食センターを管理する内容となっています。
崎 山 教 育 長	そこに委託している予算や食材費などを管理費支払いしているわけですね。

教育総務課長兼博物館長	支払いや食材調達と、あとは献立を考えたりしています。委託しているのは、単純に調理のみです。献立作成から、各学校とのやり取りや配給だとか、その辺の管理、建物全体の管理も業務としています。
金城 委員	おいしい給食系の文言について、検討されていると思いますが、おいしい、おいしくないというのは個人が決めることかと思います。なので、バランスのとれた給食系とか、自分の食べたものでしか自分の体は作れないとよく言いますので、体を作る給食系などもあると思います。おいしいという言葉は、女房言葉です。女と書いて女房言葉です。女房言葉とは、宮中に仕える女官が使った隠語的な言葉のことです。よくお冷など言いますがこれも隠語です。美し「いし」という形容詞に「お」がついて「おいし」となり宮中で使われました。その次は町で使われそのうちに一般語になったということです。だから、省略やこの言い換えが多くあり、言葉などはだんだん時代と共に変化してきています。
浦崎 委員	私の意見としては、この「おいしい」というのは言葉はすごくいいと思いますが、きちんとした組織の中で使うのであれば、「おいしい」に似た別の言葉の方がいいのではないかと思います。女房言葉というのを初めて聞かれる人は多いと思いますが。
新里 委員	平安とか万葉からの女房言葉で、そういう意味合いはあるけれど、言葉というのは時代と共に変遷してくるのでこの「おいしい」というのが 1 番キャッチーな言葉かと感じます。誰にでもわかるし、給食というのは小学校、中学校の給食なので、その年代たちの子供たちにおいしい給食というと、なんか未来が開けるようなイメージがあっていいかと思います。
教育総務課長兼博物館長	みんなでまとめて考えてきたネーミングということですよ。
浦崎 委員	そうですね。給食センターの方から、これをお願いしたいということで提出されました。
金城 委員	やっぱり給食の第一義的なものといったら、栄養もそうですけど、おいしいというのが第一義だと思うんですよ。私は、これ採用してもいいかなと思います。
教育総務課長兼博物館長	女房言葉は、ある特定の社会集団だけに通用する言葉ですよ。隠語というのはここから生まれてきたのだけでも、それでいいのか確かめる必要があるのではないかと思います。もしそれでもいいという確認ができるのであれば、いいと思います。今の国語はどうなっているかまだ見てないんですけど、子供たちがどのように受け取るのか、また隠語というのを知っているのかにもよりますが、時代に合っていていいという意見もあるので、いいのではないですか。組織の中で隠語を使うのか、もう少し検討してみてもいいのではないのでしょうか。
教育部 長	もし可能でしたら 25 日の定例会で最終確認を行ってみてはいかがでしょうか。
新里 委員	おっしゃっていることは理にかなっていますよね。実際に公の場で隠語などを使って記録に載せるのかという話にもなるかもしれない。そういった類の表現ということですよ。初めて知り勉強になりました。
教育総務課長兼博物館長	給食センターの人たちの意見も確認し、どういう経緯このネーミングにしたのかなど詳しくはまだ聞いてないので、25 日に再度改めて提案させていただ

		きます。
崎 山 教 育 長		それではこの議案第 65 号『石垣市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則について』は、25 日の定例会で継続審議とさせていただきます。よろしいですか。
各 委 員		はい。
崎 山 教 育 長		では次の議事から非公開となりますので、関係職員以外の職員は退出をお願いします。また、録音も停止してください。
		【 録音停止、退室 】
		【 録音再開、入室 】
崎 山 教 育 長		議事については以上となります。それでは、これで令和 6 年度第 15 回石垣市教育委員会臨時会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後 2 時 00 分